

お知らせ

ひきこもりサポート事業 居場所「ふらっと」

市社会福祉協議会はひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための、居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。

【船引町】

- 場 所 地域交流スペース ship
- 日にち 7月2日（水）
- 内 容 絵手紙

【滝根町】

- 場 所 滝根公民館
- 日にち 7月9日（水）
- 内 容 絵手紙

【常葉町】

- 場 所 常葉保健センター
- 日にち 7月16日（水）
- 内 容 絵手紙

【都路町】

- 場 所 都路保健センター
- 日にち 7月23日（水）
- 内 容 絵手紙

【大越町】

- 場 所 おおごえふるさと館
- 日にち 7月30日（水）
- 内 容 絵手紙

◇予約不要、無料
◇時間 午後1時～4時
☎市社会福祉協議会
生活サポートセンター
☎68-3434



ごみの分別

農業用のマルチシートや育苗ポットは市で収集処理できません。販売店や専門の業者へご相談いただきますようお願いいたします。

☎市民部 環境課
☎81-2272

子どもの予防接種

お子さんの母子手帳を確認し、夏休みを活用して、接種を受けましょう。各医療機関によって予防接種の実施可能な時間帯およびワクチンが異なります。必ず事前に医療機関へ確認および予約の上、予防接種を受けてください。

【麻しん・風しん（MR）第2期 予防接種】

乳幼児期（生後12カ月～24カ月未満）に接種した「麻しん・風しん（MR第1期）予防接種」に対する免疫を追加するものです。

●対象者

小学校就学前の1年間にある方
※麻しん・風しん（MR）定期接種の期間延長（特例措置）について
麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの供給が全国的に不安定な状況であることを踏まえ、定期接種時期の接種を逃した方へ特例措置があります。特例措置期間内であれば接種は無料です。

●対象者

第1期 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
（令和6年度中に2歳になった方で未接種の方）
第2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

●特例期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

【ジフテリア・破傷風（DT）第2期 予防接種】

乳幼児期に接種した「四種混合予防接種」に対する免疫を追加するものです。

●対象者 11歳～13歳未満の方（11歳になってから接種してください。）

【日本脳炎（第2期）予防接種】

日本脳炎予防接種は、第1期3回と第2期1回の計4回の接種が必要です。母子健康手帳を確認し接種しましょう。

●対象者

定期：9歳～13歳未満の方（9歳になってから接種してください。）
特例：平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方

【ヒトパピローマウイルス感染症 予防接種】

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染による子宮頸がんを予防するためのワクチンです。最大で3回の接種が必要です。

●対象者

定期：小学6年生（標準的な接種年齢は中学1年生）から高校1年生相当の女子
※本市では中学1年生の女子に対して通知
経過措置：平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性
※令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種した方が対象

<上記の共通事項>

- 持参物 ①予診票 ②母子健康手帳 ③マイナ保険証（健康保険証等）
 - 費用 自己負担なし、対象年齢を過ぎると有料になります。
- ☎子育て支援センター ☎82-1510

7月の稼働日 エゴマ搾油北部作業所

稼働日…27日（日）

- 受付 午前8時30分～11時30分
- 場所 北部作業所（船引町新館）
- 問い合わせ 産業部 農林課 ☎81-2511

※事前予約制となります。予めご了承ください。



お知らせ

市防犯対策補助金

民家を狙った強盗や窃盗が全国で多発していることから、犯罪の抑止と防犯の強化を目的に、市内の住宅等に防犯対策を行った方に対し、その費用の一部を補助します。

●対象機器

防犯カメラ、人感センサーライト、センサーアラーム、防犯機能付電話機（固定電話に限る）または不審電話対策装置

●対象者

- 次の①～③すべてに該当
- ①市内に住所を有し、居住している方
 - ②市内の事業所または販売店から補助対象機器を購入し、住宅、車庫、倉庫もしくは庭等に設置する方
 - ③世帯全員が市税を滞納していないこと

申請は1世帯1回限り

●補助対象経費および補助金額

7月1日（火）以降に市内の事業所等から購入した補助対象機器の費用および補助対象機器の設置のために市内事業所等に支払った経費で購入・設置に要した経費を合算した額の2分の1（上限2万円、100円未満切り捨て）

●申請方法

下記必要資料を添えて田村市生活安全課または各行政局、出張所へ提出ください。

- ①田村市防犯対策補助金交付申請書兼請求書
- ②領収書、その他支払いが確認できる書類の写し

☎市民部 生活安全課
☎82-1116



暮らし

阿武隈川のかわづくり

阿武隈川水系河川整備計画の変更素案をまとめました。皆さまからのご意見をお寄せください。詳しくはQRコードをご覧ください。



☎福島河川国道事務所流域治水課
☎024-539-5381

星の村ふれあい館施設休業

●休業日

- 7月4日（金）
（各種点検、施設内清掃のため全館休館）
- 7月10日（木）
（入浴施設定期清掃のため入浴施設のみ休館）

☎星の村ふれあい館
☎78-3100

代表監査委員に助川氏

田村市議会は6月20日の6月定例会本会議で、代表監査委員の郡司健一氏が30日付で退任するのに伴い、新たな代表監査委員に助川庄蔵氏を充てる人事案に同意しました。



郡司 健一氏



助川 庄蔵氏

暮らし

警察を名乗る電話に注意！

全国の消費生活センターに警察を名乗る不審な電話に関する相談が多く寄せられています。下4桁が「0110」の電話番号を表示させたり、電話からビデオ通話に誘導し警察手帳を見せるなどして消費者を信用させ、個人情報を知りたり、金銭を振り込ませたりする手口がみられます。

- ・警察がビデオ通話で連絡を取ることはありません。
- ・警察からと思われる電話であっても、所属や担当者名、電話番号、内線番号等を聞いた上でいったん電話を切り、警察署等の連絡先を調べましょう。
- ・相手が自分の個人情報を知っていたとしても、簡単に信用しないようにしましょう。自分からも個人情報を絶対に伝えないでください。

不安に思った際には、市消費生活センターへ相談してください。

☎市消費生活センター
☎61-5009



広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ